

研究ノート

子どもの虐待と 心の回復（レジリエンス）の指標

仁 平 義 明

Indices of child abuse and resilience

NIHEI Yoshiaki

はじめに

I リジリエンスとレジリエンシー

II 虐待の定義と指標

III リジリエンスの指標

最後に

はじめに

虐待のように、長く続く強いストレスを子どもが経験すると、精神の健康な発達に問題が生じ、ときには自分が親になったときに子どもに虐待を行う「虐待の連鎖」が起こる。そう考えるのが、研究や臨床のいわば常識だった。このことは、“子どもの虐待の連鎖を断ち切る（breaking the chain of child abuse あるいは breaking the cycle of child abuse）” という表

現をタイトルに含む論文や書物が、いかに多く書かれているかをみてもわかる。子どもが経験する強い持続的なストレスには、虐待や当然行うべき養育の放棄・取りやめ（ネグレクト）のほかに、親の精神疾患、親のアルコール依存、極度の貧困などさまざまなものがある。

しかし、そうした子どもたちの中に比較的健康な精神発達をして成長するケースがみられることに、精神医学者、発達心理学者などの研究者や小児科医、ケースワーカー、看護師、臨床心理士など臨床現場の人間は疑問を持った：

「ハッピーエンドは、そうなるはずがないときほど感動的である。災難が大きなものであるほど、そのわざわざに勝利するストーリーが魅力的になることを、私たちは自分の経験からも知っているだろう。それでも、暴力、養育放棄、虐待を経験した子どもたちが、その苦しみの連鎖を断ち切り、心豊かな大人に成長し、よき親になっていくのをみたとき、私たちは不思議に思わざるをえない。あの子たちは、いったいどうして、こんなふうになれたのだろうか？」

（Hauser, Allen, & Golden. 2006 『*Out of the woods : Tales of resilient teens*』、第1章「レジリエンスの謎」冒頭）

「なぜ、極度の貧困や親の精神障害という家庭環境を一部の子どもたちは克服できるかということが問題である」

（Werner & Smith (1982) 『*Vulnerable but invincible : A study of resilient children*』、カバー）

虐待も精神的健康も、ともに自明の概念であるように思われる。しかし、それを何で測るかという問題となると、多くの研究の間で同じ虐待という表現や精神的健康あるいは心の回復（レジリエンス）という表現が使われていても、具体的な指標は異なっている。

日本は虐待について、年間に18歳未満人口のわずか0.2～0.3%未満程度の相談対応件数が厚生労働省から報告されているだけで、英国全土サンプリングによる推計値（May-Chahal & Cawson, 2005）のような資料をまったく持っていない。また、心の回復（レジリエンス）研究も、それが本来の意味をもつ長期追跡研究は日本には皆無である。

ここでは、虐待の指標、心の回復（レジリエンス）の指標として国外ではどのようなものが使われているかを整理し、虐待研究の中での虐待の意味、レジリエンス研究の中でのレジリエンスの意味をもう一度問い直すことにしたい。

あらかじめ述べておきたいが、本稿は虐待の原因論や対応についての論ではない。レジリエンスの要因について論じたものでもない。それらを考える前提として、とくにわが国ではおろそかにされがちだった指標の問題だけに限定して扱おうとするものである。

I レジリエンスとレジリエンシー

「レジリエンス」(resilience) や「レジリエンシー」(resiliency) は、物体が曲げられたり、引き伸ばされたり、圧縮されたりしても、もとの形態にもどることができる（弾力的な、弾力性がある）という意味の形容詞“resilient”から派生した名詞である（Oxford Dictionary of English, 2nd Ed., 2003）。形容詞“resilient”の第二義が、人や動物が困難な条件に耐え、すばやく回復できる、という意味である（同辞典）。

このように「レジリエンス」や「レジリエンシー」の第一義は、物体の「弾力性、柔軟性」、さらには、船などが傾いても元にもどれる「復元力」である。とくに1980年代から1990年代にかけて、“強いストレスによる影響から回復できる心的特性”がレジリエンシーとしてとりあげられるようになった（Werner & Smith, 1982）。レジリエンス（レジリエンシー）研究は、世界的には1990年以降、それまで主流だった、精神的な頑強さの

研究である“ハーディネス”(hardiness)研究(Kobasa, 1979など)にとって代わり、心理学や精神医学の一大研究テーマになっていった。これは社会がごく一部のエリート研究から、より多数者の弱者研究へと視点を転換したことを意味している(仁平、2009)。

なお、resilienceは、レジリエンス、レズィリエンス、レジリアンスなどと日本語表記されることがある。ただし、「re」の発音は[ri]で、リサイクルがレサイクルと表記されないように「レ」ではない方がよいと思われる。筆者自身、リズィリエンシーとリジリエンシーの両方を論文等で使用してきたが(荒木・仁平、2001; 仁平、2002; 大類・丹羽・仁平、2006)、本来の発音と日本語の慣用の折り合いを考えると、リジリエンス、リジリエンシーという表記がよいだろう(仁平、2011)。

リジリエンシーとリジリエンスは、同じ意味にも使われるが、使い分けられることもある。アメリカのMcGloin & Widom (2001)は、リジリエンスは、強い持続的なストレスの影響から回復した「うまくいった適応の状態」をいうとしている。結果としての状態、またはそこに至る過程、回復が起こるといふ現象そのものがリジリエンスである。それに対して、リジリエンシーは、回復をもたらす人格特性や能力を意味するときに使用されるとしている。「状態、過程、現象」としての回復を指すときにリジリエンスという表現を用い、「パーソナリティ特性や能力」としての回復力を意味するときにリジリエンシーという表現を用いるという使い分けは、実際の使われ方とおおむね一致している。しかし、じっさいには、リジリエンシーという表現が、ほとんどの場合、特性や能力を指すものとして使用される傾向があるのに対して、リジリエンスという表現は、過程・現象だけでなく特性・能力のどちらを意味する場合にも使われることが少なくない。

イギリスの児童精神医学者 Rutter (1999)は、リジリエンスという概念は、「ストレスや逆境を克服する現象を意味する」と言っている。また、「これまで精神病理が起こるリスクがあるとされてきた状況を体験した

のにもかかわらず、比較的良好な結果があること」であるとしている。Rutter はこうも言っている：「何か並外れたプラスの結果、一面的な精神機能だけに着目してはいけない。レジリエンスという現象については、広い範囲の心理的な側面の結果をみななければいけない」。いろいろな面を総合的にみてはじめて、レジリエンスがみられたかどうかを判断できるという考え方だといえる。

ほかにも次の例のように、いろいろななかたちの定義がされる：

- ・レジリエンシーとは、「ストレスの強い生活上のできごとを経験しても、適応がうまくいくこと」（アメリカの発達心理学者、Werner, 1989）。
- ・レジリエンスとは、「ストレスの負の影響を緩和するパーソナリティである」（アメリカの看護学者、Wagnild & Young, 1993）。
- ・「レジリエンスとは、人々が不利、有害な状況から弾力的に立ち直り、人生を継続する過程をいう」（アメリカの看護学者、Dyer & McGuiness, 1996）。
- ・「レジリエンスは、子どもがストレスとプレッシャーをうまく処理し、日常的な諸問題に対処し、失望や失敗、トラウマそして不幸から回復し、明確で現実的なゴールを持つようになり、さまざまな問題を解決し、他者とところよい相互関係を築き、自分も他者も尊敬と尊厳を持って扱うようになれる能力（capacity）だと考えられる」（アメリカの臨床心理学者、Brooks, 2005）。
- ・「レジリエンスとは、人が慢性的なストレスや有害な状況を経験したのにもかかわらず、適応に成功し、本来の正常な精神的機能を発揮する能力に影響する力動的な過程である」（アメリカの心理学者、Flores, Cicchetti, & Rogosch, 2005）。

いずれにしても、普通であればマイナスの影響が出てもおかしくないよ

うな強いストレスを経験していても、いいかえれば逆境にあっても、子どもに比較的健康的な精神発達が見られることが、レジリエンシーないしはレジリエンスというものの基本的な発想だった。とはいえ、その健康は発達もあくまでも、ラターが強調しているように「比較的」であることに注意が必要である。逆境からの心の回復という過程、あるいはその回復力といっても、現実にはすべての子どもがそのような理想的な過程を経験するわけでもないし、理想的な回復力を持つわけではない。むしろ、それが達成されるケースは少数派である。このことはレジリエンスの指標のところでも詳しく述べる。

II 虐待の定義と指標

レジリエンス研究で、強く長く続くストレス、逆境、不利な状況とされるものの典型が子どもの虐待である。虐待は、本来なら最初の安心感や信頼感の源となり未知の世界に乗り出す精神の港になるべき対象（多くは親）が、まったく逆の不信、恐怖、嫌悪の対象となり、強いアンビバレンスの経験、世界や自分自身への不信、嫌悪を生み出す源になってしまうことに最大の罪がある。

しかし、日本における虐待研究は必ずしも十分な進展をしてきたとはいえない。理由の一つは、日本がプライバシーの保護を重視する社会であることにあるかもしれない。日本全体で子どもの虐待の発生率が実際にどのくらいか、具体的にどのような虐待行為を子どもたちがどのくらいの割合で受けているか、われわれはその資料を持っていない。

それに対して、国外の虐待研究のいくつかは、プライバシーという障壁を乗り越えて虐待について貴重な資料を提供している。とくに、イギリス全土の青年を対象にサンプリングによる面接調査を行った May-Chahal & Cawson (2005) の資料は、手続きやその指標の綿密さからして、現在、最も信頼できる資料である。

ここでは、国外の虐待の詳細な指標や生起率の推定値についての資料をみていくことにしたい。その前に、まず、日本の実情である。

II-1 日本における児童虐待の定義と指標

子どもの虐待は、「児童虐待の防止等に関する法律」（平成十二年五月二十四日法律第八十二号；最終改正：平成二〇年一月三日法律第八五号）で次のように定義されている。

（児童虐待の定義）

第二条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。

- 一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- 二 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
- 三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
- 四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

この定義は、具体的な虐待行為の内容については記述をしないことで、結果的に広い範囲の虐待をカバーし児童をできるだけ保護するという意義がある。しかし、虐待の具体的行為については、現在の日本でどのような種類の行為がどのくらいの割合で発生しているかの資料は、われわれには与えられていない。

また、「保護者以外の同居人」という表現は、保護者の婚姻外のパートナーによる虐待が少なからぬ割合でみられる実態を反映している。なお、この条項に明記されているように「児童」は「十八歳に満たない者」である。

日本での児童虐待の発生数については、「児童相談所における相談対応件数」の年次推移が、厚生労働省によって公表されている。公表資料（平成23年7月20日：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001j1q1.html>）では、平成21年度の児童相談所による虐待相談対応件数は44,211件（確定値）である。この件数は、同年度18歳未満の総人口20,619,000人（総務省統計局のウェブサイトのページ：<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2009np/index.htm>の年齢別人口から計算）の0.21%にすぎない。さらに最近の平成22年度（2010年度）分の速報値では、相談対応件数は55,152件、前年から28%の増加である。東日本大震災の影響で、政令指定都市の仙台市、宮城県、福島県の3自治体の資料は含まれていないが、この数字も、やはり前年度統計値18歳未満人口の0.27%にすぎない。次に述べるイギリス全土のサンプリングによる虐待調査からの値（暴力的な身体的虐待の経験率25%、親など保護者による重度の身体的虐待だけでも経験率は7%）に比較すると、おそらく日本の虐待の実態を反映していないことが推測される。

II-2 イギリス全土サンプリングによる虐待発生率調査

May-Chahal & Cawson (2005) の調査による資料は、世界の虐待調査の中でも虐待発生率について最も信頼できる推計値を具体的な行為ごとに提供してくれるものである。

この資料が貴重なのは、いくつかの理由による。

最大の理由は、英国全体の青年（18～24歳）のサンプリングにもとづく調査だという、「データの代表性」にある。英国全土の郵便番号セクターから18～24歳人口の比率に応じて633のセクターが選択され、次に各セクターから90ずつのアドレスが選択された。この結果56,970のアドレスが抽出された。接触に成功した対象で18～24歳の青年が二人以上確認されたときには、そのうち一人がランダムに選択された。そのようにして選択された個人に、直接に面接調査を依頼し、実行した。結果的に、2,869人（男性1,234人、女性1,635人）が調査に応じた（対象者の69%）。全土不偏な対象者で69%という回答率は、郵送調査などでは回答率がなかなか30%を超えないことを考えると、代表性が高いといえるだろう。

第二の理由は、全員直接に面接を行っていることである。調査のための研究費は、英国児童虐待防止協会（NSPCC；The National Society for the Prevention of Cruelty to Children）の補助による。論文の第二著者 Patricia Cawson は、NSPCC の研究主任である。

第三は、対象者の精神的問題に対応できるように、対象者が望めばいくつかの児童保護ヘルプラインにいつでも相談できるような体制がとられていたことである。過去の虐待経験を想起することは、対象者の精神的な混乱を引き起こす可能性があるからである。

第四は、研究では、“maltreatment” という表現の行為が対象になっているが、「身体的虐待」、「性的虐待」、「感情的な虐待」、「ネグレクト」がそれぞれ別個に定義されていることである。ここでいう定義は外延となる具体的な行為のリストのかたちをとっているので、他の調査や研究との比較が可能になる。

対象者の人種は、白人が92%、アジア系が8%、黒人が2%だった。他の人種は1%未満。これは英国全土の人種構成比率とほぼ同一である。対象者の他の背景情報についての記載もあるが、ここでは省略する。また、調査対象者が自分の面接担当者は別な性別、別な人種の方がよいと望

めば、希望に沿うように面接担当者が変更される配慮がされていた。

あらかじめ、指摘しておきたいが、この調査は虐待を経験した青年にとって過去のつらい経験を想起させる結果になっている。貴重な研究ではあっても、また対象者が望めば児童保護ヘルプラインにいつでも相談できるようにになっていたからといって、問題がない研究だとはいわない。

May-Chahal & Cawson の調査の意味は、上記のような一国全土のサンプリングにもとづくサンプルの代表性だけにあるのではない。研究では、maltreatment といえる行為が具体的な行為のレベルで詳細に尋ねられた。表1～表3までのカテゴリーの maltreatment を、これまでの生育の過程で「経験したかどうか」、それは「誰が」「いつ」「どこで」「どのくらいの頻度」で行ったが確認されている。回答者には、自分が受けた扱いを自分自身は虐待だと思っていたかどうかについても質問された。

この調査では、親または保護者からの虐待とネグレクト（当然受けうべきケアの欠如）は、次の3段階に分類される：

①重度の／継続的な身体的虐待

（暴力的な行為が、傷害になるか、あるいは“1年間以上ずっと”続き、たいてい痣や翌日まで残るような痛みを生じさせる場合）

②中程度の／間欠的な身体的虐待

（重度ではない傷害を生じるような暴力的な行為がときどき行われる、あるいは暴力的な行為ではない身体的な処遇ではあるが一年以上続く、及び／あるいは身体的なケガを生じさせる可能性がある場合）

③憂慮すべき根拠があるケース

（すぐさま重度の傷害や危害を与えうるものだとはいえないが、それが親としての保護やケアの質に問題があり、さらにエスカレートする可能性があるか、子どもにとって継続的な精神的な苦悩につながりうることを示している場合）

II-2-1 身体的虐待の発生率

暴力的な行為を経験した割合と、親から重度の虐待を受けた割合を示したものが表1である。

結果では、暴力的な身体的虐待を受けたことがある割合は全体の25%と高く、親などから“重度の虐待”を受けた経験がある割合は7%である。この割合を見ると、厚生労働省の児童虐待の相談件数統計による0.21%という数字は、1年間の相談対応件数であるにしても、実際に起こっている児童虐待では氷山の一角にもならないことが推測される。

表1 暴力的な身体的虐待を経験した割合、とくに親から「重度の虐待」を受けたことがある割合：イギリス全土の青年のランダム・サンプリングによる調査（May-Chahal & Cawson, 2005）。

暴力的な身体的虐待の具体的行為	経験率（%）	親から“重度の虐待”を受けたことがある割合（%）
尻を固い道具でたたかれた	6%	3%
尻以外の場所を固い道具でたたかれた	6%	3%
ゆさぶられた	15%	5%
こぶしで殴られた／強く蹴られた	9%	5%
投げ飛ばされた／突き倒された	9%	5%
ぶちのめされた／何度も何度もたたかれた	6%	4%
首の回りをつかまれ絞められた	4%	2%
火や熱湯でやけどをさせられた	1%	< 1%
ナイフや銃などをつきつけられ脅された	3%	2%
総 計	25%	7%

II-2-2 重度の身体的看護の欠如（ネグレクト）の発生率

「重度の身体的看護の欠如」（ネグレクト）の項目には、次のようなものがある。

- ①12歳未満のとき、誰も食事を与えてくれなかったので、あるいは家に食べ物が多かったため、いつも／よく空腹だった。
- ②12歳未満のとき、病気になってもだれも見てくれなかったり、医者に連れて行ってくれなかったりしたのが、いつものこと／よくあることだった。
- ③12歳未満のとき、だれも洗濯をしてくれなかったため、いつも／よく汚れた衣類のまま学校に行った。
- ④親がアルコールや薬物などの問題を抱えていたために、自分のことは自分でしなければならなかった。
- ⑤親がどこかにいなくなってしまったために、いつも自分のことは自分で面倒をみなければならなかった。
- ⑥危険な場所に行ったり、危険な場面になりそうだったりするのを放っておかれた。
- ⑦捨てられた、あるいは放りだされた。
- ⑧家庭の物理的な状況は、危険なものだった。

これらの個別の項目の経験率は多くが1%未満だった。が、重度のネグレクトのどれかを経験した割合は6%だった。この割合もけっして低いとはいえない。

II-2-3 感情的 maltreatment の発生率

次の「感情的な maltreatment」は、広い範囲の行為をカバーしており、「精神的な maltreatment」といいかえてもよいだろう。これは、7つの側面に分けられている（表3）。

1の「心理的なコントロールと支配」は、親が子どもに自分以外の人間

の考え方は聞かない、話もさせない、接触させないように命じていることなどを意味している。2の「心理・物理的なコントロールと支配」は、そのために、子どもが行きたいところに行かせないで家から出さないなどの物理的なコントロールである。いずれにしても、自分の意のままに脅して、子どもの心に自分以外のものを入らせない支配をしようとする虐待である。これらの虐待項目のうち、少なくとも4項目を経験したことがある青年の割合は、6%だった。

表2 感情的な maltreatment の7つの側面（2,869人中の経験率）

1. 心理的なコントロールと支配（自分が子どもの考え方をコントロールしようとして、他のサポートや発達の源から切り離そうとする）	24%
2. 心理・物理的なコントロールと支配（子どもを物理的にコントロールすることで、身体的な傷害とは異なる苦悩を起こさせる）	17%
3. 屈辱／自尊心低下（自己価値、自尊心に対する精神的な攻撃）	18%
4. 当然のものを与えないこと（愛情や看護を与えない、家族からの排斥）	11%
5. 嫌悪（子どもに対してことばや行動で著しい嫌悪感を見せる）	10%
6. 強い恐怖を味わわせる（子ども自身に、あるいは子どもが愛している物や人に危害を加えると脅す、恐怖を感じるような人物を引き合いに出して脅す、どこかにやっってしまうと脅す、子どもが怖がるようなことをさせるといふ）	34%
7. 代理攻撃（子どもが大事にしている人、物を傷つける）	13%
（上記の7つの側面のうち少なくとも4つ以上を経験した割合）	6%

II-2-4 性的虐待の発生率

「性的虐待」は、表面化しにくい厄介な問題である。表3は性的虐待の具体的な行為のリストである。性的虐待は、項目を見ただけでも不快にな

表3 性的虐待の経験率（2,869人中、16歳未満のとき、自分の意に反して、あるいは5歳以上年上の相手から性的行為が行われた割合％）：May-Chahal & Cawson（2005）

行為の種類	5歳以上年長者による虐待		
	男の子	女の子	平均
ポルノ写真やビデオを撮られた	1%未満	1%未満	1%未満
ポルノ画像を見せられた	3%	2%	3%
実際の性行為を見せつけられた	1%未満	1%未満	1%未満
誰かが性器や他のプライベートな部分を、あなたにショックを与えたり自分で興奮したりするために露出した	4%	10%	7%
性的なかたちで、抱きしめられたりキスされたりした	3%	10%	7%
誰かがあなたの性器や他のプライベートな部分を触ったり弄んだりした	3%	11%	7%
誰かが自分の性器をあなたに触らせたり、あなたの手で性的に興奮したりした	2%	8%	5%
誰かが、あなたにオーラルセックスをさせようとした	2%	5%	3%
誰かが、あなたと性交をしようとした	2%	7%	5%
誰かが、あなたにアナルセックスをしようとした	1%	1%	1%
完全なかたちの性交	2%	6%	4%
アナルセックス	1%	1%	1%
オーラルセックス	2%	4%	3%
誰かがあなたの膣や肛門に指や舌または物を入れた	1%	7%	4%

る行為である。それだけに影響の大きい虐待だといえる。

対象者の1%が、親など保護者による実際の性的虐待を報告していた。他の肉親からのものは、2%だった（女の子の場合は3%）。

II-2-5 親の社会階層と虐待

虐待の背景にある要因のうち親の社会階層（英国の分類）による虐待率も調べられている。親の職業が「専門職・管理職」である場合より、「半熟練職・非熟練職」である方が、子の虐待とネグレクトの経験率は高くなっていった。

II-2-6 虐待や親の対応についての子どもの感じ方

この調査で、もう一つ重要な結果がある。客観的な指標では虐待を経験

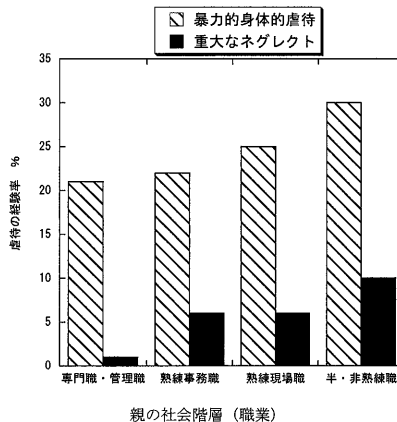


図1 親の社会階層（職業）による、子どもの虐待・ネグレクトの経験率のちがい（May-Chahal & Cawson (2005) の英国全土サンプリング調査結果から作図）

していた青年のすべてが主観的に虐待されていたとは考えていないことである。

虐待の指標からすれば、サンプルの16%が上記の maltreatment のいずれかを経験していた。親など保護者から重度の身体的な虐待を受けていた割合は7%である。重度のネグレクト経験者は6%、感情的な maltreatment の7項目中4項目以上経験していた割合は6%だった。実際の接触による性的虐待を、1%の子どもが親など保護者から経験していた。

およそ4分の3の子どもは、“軽いまたは比較的頻繁ではない”体罰を経験していた（手足や手のひらを平手で叩かれる、59%；尻を手で叩かれる、21%）。15%が、親がアルコールや薬物等の問題を抱えていたために、子どもでも自分の世話は自分でやるなど、大人としての役割を果たさなければならなかったと述べていた。

しかし、青年たちの主観では、90%以上が“あたたかい愛情に満ちた家庭環境だった”と感じていた。91%が母親と親密だった、78%が父親と親密だったと述べていた。さらに、83%が“非常に良い養育を受けていた”と判断し、11%が“かなり良い養育を受けていた”と判断し、計94%が親の養育を肯定的に評価していた。

もう一つ、子どもの感じ方について指摘しておくべき結果がある。親の行為のうちどの行為が“しつけ”としてどの程度ゆるされるか（正当化されるか）を青年たちに、行為それぞれのカードを分類することを求めた結果である。親の行為は、“たいていゆるされる”、“ときにはゆるされる”、“絶対ゆるされない”に分類された。当然ながら“こぶしで殴る”のは、“平手打ちする”よりも“絶対ゆるされない”と判断される割合が高い（96%：37%）。しかし、“無視（話しかけない）”が絶対ゆるされない（62%）という判断は、平手打ちが絶対ゆるされないという割合（37%）よりもずっと高い。子どもにとって親の無関心がいかに苦痛かを示している結果である。

この調査で報告された虐待の割合は、われわれの想像を超えて高すぎるのではないかという考えがあるかもしれない。しかし、むしろ、虐待の実態はその数値よりもさらに高い割合なのではないかと思わせる研究がある。子どもはずっと以前の虐待を想起しにくいという研究である。May-Chahal たちの研究では、18歳の青年期以降になって子どもの頃を思い出すという回想的方法がとられている。彼女たち自身、虐待の割合は過小評価の可能性があるとしている。

II-3 虐待の記憶に関する逆説的な現象

アメリカ、アリゾナ大学の心理学者 Greenhoot, McCloskey, & Glisky (2005) たちは、母親のパートナー（実父、義父、愛人）から虐待を受けた子どもたちの記憶を6年後に追跡調査した。この研究では、ひどい虐待を受けた経験ほど6年後の記憶からは消えているという逆説的な現象が明らかにされた。

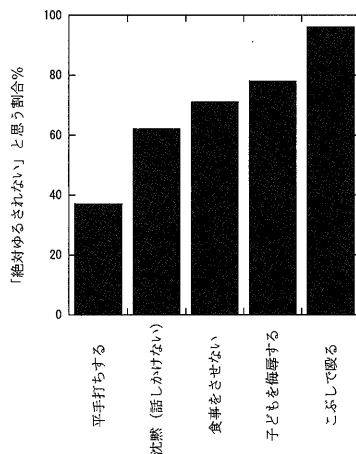


図2 親の“しつけ”としての行為を子どもが許容できるか (May-Chahal & Cawson (2005) の英国全土サンプリング調査結果から作図)

調査対象者は、パートナーから虐待を受けてシェルターに逃れていた母子など、子どもは、153人。最初の調査時点で子どもたちの平均年齢は9歳だった。9歳のときに、子ども自身が母親のパートナーからどんな虐待を受けたか、及び母親がパートナーからどんな虐待を受けたかが面接によって詳細に調べられ、母親からも裏づけがとられた。

母親がパートナーから受ける虐待は、日本の『児童虐待の防止等に関する法律』の定義のうち、「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情に

表4 子どもが目撃した母親へのパートナーからの虐待と子ども自身が経験した虐待（Greenhot 他、2005）

母親のパートナーからの虐待		過去1年間の虐待を報告した子どもの数（153人中）
母親への虐待	<相対的に軽い身体的虐待> ・突き飛ばす、ぎゅっと掴む、ゆさぶる ・平手打ち ・物で殴る ・蹴る、噛みつく、こぶしで殴る	83 68 69 61
	<エスカレートした虐待> ・数分間殴り続ける ・首を絞める ・ナイフや銃で脅す	55 32 30
子どもへの虐待	<相対的に軽い身体的な虐待> ・突き飛ばす、ぎゅっと掴む、ゆさぶる ・平手打ち ・物で殴る	64 100 75
	<エスカレートした虐待> ・蹴る、こぶしで殴る ・火や熱湯で火傷をさせる	20 6

ある者を含む。)の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。)その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。」にあたる。

虐待は、因子分析によって、相対的に軽い身体的虐待とエスカレートした酷い虐待に二分された(表5)。子どもと母親では、受ける虐待の実態が異なっていたため、少し違う分類になっている。

6年後に再び記憶を確認したときの年齢は平均15歳だった。6年前の虐待の記憶は、たんに自分から思い出せることを言ってもらっただけでなく、表5のような項目を具体的に提示して確認がされた。

9歳時点で母親のパートナーが母親に行った虐待を目撃していた子どものうち、6年後に相対的に軽い虐待を思い出せなかったのは、36%だっ

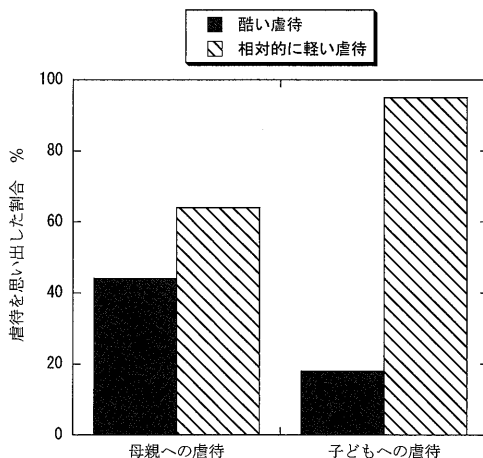


図3 母親のパートナー(実父・義父・愛人)から受けた9歳時点の虐待を、子どもが6年後に思い出した割合%(Greenhoot他(2005)の表から作図)

た。これに対して、エスカレートした酷い虐待があったことを思い出せなかった割合は、ずっと多く、56%だった。9歳時点で自分が虐待を受けていた子どもたちのうち、6年後に比較的軽い虐待の経験を思い出せなかった者は、そのうちわずかに5%だった。

自分が受けた虐待でも母親が受けた虐待でも、トラウマティックな酷い虐待経験ほど思い出せない割合が高かったのである。

この現象は、フロイトが仮定した自我防衛機制の一つ「抑圧」のような過程が実際に関係しているのか、酷い虐待の記憶は思い出せても口にしたくないために報告しなかったのか不明である。しかし、この研究は、子どもたちが報告したものをそのまま虐待の全てだと考えてはいけなことを示唆している。その意味でも、虐待が潜行しやすいものであることをあらためて理解しておかなければならない。

II-4 虐待の“ハインリッヒの法則”

子どもの虐待は、たしかに、一部の親や年長者たちが行うものである。しかし、親は、単純に「虐待する親」と「良い親」のどちらかに二分されるのではなく、この間は連続体であるという考え方もある（Bank & Burraston, 2001）。

May-Chahal & Cawson（2005）の調査は、親による重度の虐待を子どもが経験している割合は7%であるが、身体的虐待といえるものの経験率は25%であることを明らかにしている。また、調査では、およそ4分の3の子どもが体罰を経験していた。いずれにしても、日本の児童相談所での虐待相談対応件数に象徴されるように、このうち虐待として社会的に表面化するのはごく一部である。

安全管理の世界では、古くから知られている“ハインリッヒの法則”という法則がある（Heinrich, 1931）。1件の重大な傷害を伴う事故が起こるときには、29件の軽い傷害を伴う事故が起こっており、300件の傷害を伴わない事故があるという法則である。また、その背後には数千件の不安全

行動、不安全状態があるはずだと、Heinrich は主張している。

虐待も同じように、1件の重大な心身の傷害を伴う虐待があれば、その背後には29件のそれよりは軽い傷害を伴う虐待があり、さらに300件の、傷害には至らなかったという意味で、より軽微な虐待がある可能性がある。傷害に至らなかった虐待といっても、傷害が発生しなかったのは状況が幸運だったというだけで、じつは障害を伴う虐待と大きな距離はないのかもしれない。

May-Chahal たちが報告した虐待の実態は、比率の数字こそちがえ、事故のハインリッヒの法則と同じである。この虐待の状況は、事故のハインリッヒの法則にならって「虐待のハインリッヒの法則」（図4）と呼ぶことができるだろう（仁平、2006）。

III レジリエンスの指標

レジリエンスは、強い持続的なストレスを受けていながら、比較的精神的に健康な成長をするという現象である。その「精神的に健康に成長す

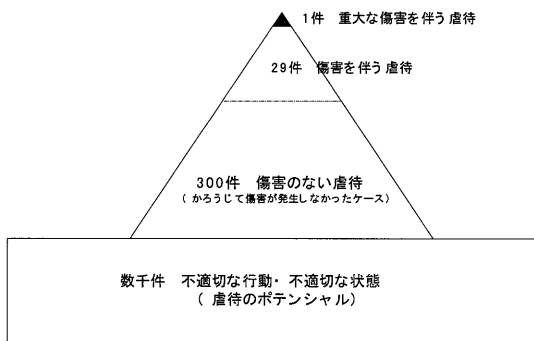


図4 虐待のハインリッヒの法則（仁平、2006）

る」ことは、どんな指標であらわされるものだろうか。

アメリカ精神医学会の DSM（精神疾患の分類と診断の手引き）でも、精神疾患かどうかの最終的な判断には、どの疾患も「臨床的な苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている」（DSM-IV-TR, 2000；高橋・大野・染矢訳）ことがあげられるのがつねである。

Rutter は「何か並外れたプラスの結果、一面的な精神機能だけに着目してはいけない。レジリエンスという現象については、広い範囲の心理的な側面の結果をみなければいけない」と述べている（前出）。

強く長く続くストレス、逆境を超えてレジリエンスが生じたかどうかは、広い範囲の社会的・職業的な健康と不可分であるといえる。

レジリエンス研究では、実際にどのような指標が使われているだろうか。

III-1 22年後の具体的な心理的・社会的指標

McGloin & Widom (2001) は、広い心理的社会的側面を考慮した具体的な指標を挙げてレジリエンスの定義をしている。

彼女らは、アメリカの中西部で、虐待あるいはネグレクトを受けた子どもが22年後にどうなったかを追跡した。虐待とネグレクトのケースは、少年裁判所への申し立てに基づき裁判所が扱ったケースで、22年度まで追跡されたのは676人（平均28.7歳）だった。

そこでは、次の8つの項目中6項目以上該当する場合に、レジリエンスが見られたという操作的定義がされている：

- ①雇用上の問題がないこと。たとえば、過去一年、職がなかった、あるいはクビになった経験がないこと。
- ②ホームレス経験や1ヵ月以上の住所不定がない。
- ③教育は高卒以上。
- ④週に2回以上の社会的活動（社交や宗教行事など）がある。

- ⑤精神疾患の罹患歴がない。
- ⑥薬物乱用やアルコール依存がなく、その治療は受けていない。
- ⑦犯罪による逮捕歴がない（ただし交通違反は許容範囲）。
- ⑧暴力行為で人に障害を与えることがなかった。

虐待やネグレクトを受けた群は、虐待やネグレクトのなかった統制群（520人）と比較すると、④と⑥だけが有意な差はなかったが、他の基準項目はすべて通過率が低かった。虐待・ネグレクト群で22年後に8項目のうち6項目というレジリエンスの基準を通過したのは、22.1%だった（男性は17.6%、女性は26.6%）。

このようなややゆるい基準でも22%だから、長期的に追跡すると、レジリエンスは実際にはけっして容易な現象ではないことがわかる。

III-2 親としてのコンピテンスを含むレジリエンスの指標

レジリエンスという発想のスタートには、虐待を受けながらその子たちが良い親になっていったのはなぜか、という疑問があった。当然な帰結として、レジリエンスの指標には親としての特性や能力などを含む研究が期待される。

その例は、Wright, Fopma-Loy, & Fisher（2005）による虐待経験のある母親についての研究にみることができる。

Wright たちは、子どもの頃に性的虐待経験のある母親たちをアメリカ虐待経験者ニュース誌やインターネットを通じて募った。最終的に79人の対象者がアメリカ全土およびハワイから研究に参加をし、詳細な質問紙調査に協力した。母親は、現時点で平均年齢38.2歳、18歳未満の子どもが少なくとも1人いる条件で。子どもの数は平均2.2人、平均10.5歳。

レジリエンスの指標は、次の①から③で構成されていた。うつ傾向がなく、結婚に満足していて、自分も健康で、親としてコンピテンスがあることレジリエンスのしるしになっている。

①抑うつ尺度

20項目の自己評定式の抑うつ尺度。

②結婚満足度尺度

4項目。結婚にどの程度満足しているか、どの程度葛藤があるか、夫婦の緊密さなど。

③親としてのストレス指標

この質問紙は、5つの下位尺度からなりスコアを算出するもので、それぞれ信頼性や妥当性が確認されている。そのうち、次の二つがリジリエンスの指標とされた。

「身体的健康の下位尺度」(痛みなどの有無、病気の頻度、睡眠障害など)

「親としてのコンピテンスの得点」(親としての有能感、子どもへの対応の知識度など)

質問紙では、このほかりジリエンスに働く要因として、さまざまな背景特性のほかに、配偶者のサポート、ストレス対処傾向なども調査された。

リジリエンスがみられた者は、4つの尺度すべてについて、標準化研究から臨床上問題のない得点だった対象者と定義された。その結果、リジリエンスがみられた母親は、20.5%だった。

この結果からも、リジリエンスは容易ではないことが示唆される。

III-3 観察された行動特徴や質問紙の得点としてのリジリエンス

McGloin たちのような長期的で具体的な心理的・社会的結果からリジリエンスを定義するやり方とは対照的に、子どもの行動観察に基づく評定値をリジリエンスの指標に用いるやり方もある。一つの典型をみていこう。

Flores, Cicchetti,, & Rogosch (2005) は、虐待やネグレクトを受けた子どもたち (maltreated children と総称している) のリジリエンスを、対人上のコンピテンスについての指標と行動上の症状の指標を用いて研究した。虐待群の対象児は、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトを受けていた

子どもたちで、平均年齢は8.53歳。

Flores たちは、一週間にわたるサマーキャンプを行い、その間の子どもの行動特徴を、いくつかの標準化された多項目行動評定検査で、カウンセラーに評定させた。また、子どもたち同士でお互いに“協力的な子”“みんなの妨害をする子”“内気な子”“ケンカっばやい子”をあげるというかたちで評定を行わせた。こうした評定から、次の9つの特徴の指標が計算された：①向社会性、②攻撃性、③対人非接触性、④協力性、⑤妨害性、⑥シャイネス、⑦ケンカ傾向、⑧問題の内在化傾向、⑨問題の外在化傾向。

レジリエンスの基準は、9つの特徴それぞれの評定値が二分され、9つの基準について0から9までの得点化がされた。0-1が「低レジリエンス」、2-5が「中程度のレジリエンス」、6以上が「高レジリエンス」だった。高レジリエンス群といえたのは、76人の虐待児群のうち7人、9.2%だった。

Flores たちの研究でレジリエンスの指標は、まだ青年期にもならない時点のものであり、レジリエンスが長期的な視点を必要な概念であることを考えると、途中段階の研究にとどまっている。

ほかにも、同様な研究は少なくない。行動観察ではなく、既存の質問紙を用いる研究もある。たとえば、アメリカ、サウスダコタ大学のO'Sullivan (1991) は、少なくとも親のどちらかがアルコール依存症患者だった成人（25～65歳）150人のレジリエンシー研究を行った。彼女が、レジリエンシーの指標としたのは、Personal Orientation Inventory（内的志向性尺度；Shostrom, 1974）という標準化された12の下位尺度を持つ一つの質問紙検査だけだった。O'Sullivan は、成長の過程でメンター（助言をしてくれたりした親密だった人間、という定義がされている）がいた群は、12の下位尺度のうち8尺度（内的な原因帰属傾向、自己実現重視傾向、自発性、自己尊重、自己受容、肯定的な人間観、他者との親密な接触）で有意に得点が高かったことを報告している。これは、レジリエンシーのある人間は、このような特徴を持っているという前提に立った研究である

仁 平 義 明

といえる。

いずれにしても、この種の研究で使われている指標は、レジリエンスをみる心理的・社会的な指標としては限定的なものである。

最後に

ここでは、虐待という表現をどのような指標によって定義するのか、レジリエンスという表現をどのような指標によって定義するのか、レビューを行ってきた。スペースの限界で、レビューの対象にしたのはごく一部の研究である。

それでも明らかになったのは、レジリエンスやレジリエンシーという同じ表現がされていたものの指標がいかに異なっていたかである。

また、レジリエンスの定義や指標については、ある程度の理解をえることができたかもしれないが、最も肝心な問題であるレジリエンスをもたらす要因は何なのかという問題は、ここでは論じていない。レジリエンスをもたらす要因は、レジリエンスについての論文のほとんどで主なテーマとして扱われているといえる。また、筆者も別な場所で論じてきているので、それらを参照されたい（仁平、2002；2007；2009）。

引用文献

- American Psychiatric Association (2000) *Diagnostic and statistical manual of mental disorders: DSM-IV-TR* (高橋三郎・大野裕・染矢俊幸訳 DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル (新訂版)。医学書院、2004)
- 荒木剛・仁平義明 (2001) 歌による日常的なストレスコーピングに関する研究－レジリエンシー (Resiliency) との関連－。音楽知覚認知研究 (日本音楽知覚認知学会誌), 7, 3-12.
- Bank, L. & Burraston, B. (2001) Abusive home environments as predictors of poor adjustment during adolescence and early adulthood. *Journal of Community Psychology*, 29, 195-217.
- Brooks, R.B. The power of parenting. In S. Goldstein & R.B. Brooks (Eds.) *Handbook*

- of resilience in children*. Kluwer Academic/Plenum Publishers. 297-314.
- Dyer, J.G. and McGuinness, T.M. (1996) Resilience : Analysis of the concept. *Archives of Psychiatric Nursing*, 10, 276-282.
- Flores, E., Cicchetti, D., and Rogosch, F.A. (2005) Predictors of resilience in maltreated and nonmaltreated Latino children. *Developmental Psychology*, 41, 338-351.
- Greenhoot, A.F., McCloskey, L., & Glisky, E. (2005) A longitudinal study of adolescents' recollection of family violence. *Applied Cognitive Psychology*, 19, 719-743.
- Hauser, S.T., Allen, J.P., and Golden, E. (2006) *Out of the woods : Tales of resilient teens*. Harvard University Press. (『ナラティブから読み解くレジリエンス—危機的状况から回復した「67分の9」の少年少女の物語』、仁平説子・仁平義明訳、北大路書房、2011)
- Heinrich, H.W. (1931) *Industrial accident prevention : A scientific approach*. McGraw-Hill.
- Kobasa, S.C. (1979) Stressful life events, personality, and health : An Inquiry into hardiness. *Journal of Personality and Social Psychology*, 37, 1-11.
- May-Chahal, C. & Cawson, P. (2005) Measuring child maltreatment in the United Kingdom : A study of the prevalence of child abuse and neglect. *Child Abuse & Neglect*, 29, 969-984.
- McGloin, J.M. & Widom, C.S. (2001) Resilience among abused and neglected children grown up. *Development and Psychopathology*, 13, 1021-1038.
- 仁平義明 (2002) 「心の“回復力”を育てる」、仁平義明著『ほんとうのお父さんになるための15章—父と子の発達心理学』、ブレン出版、89-96.
- 仁平義明 (2006) 「虐待とレジリエンシーをめぐる研究と実践の現状」 日本虐待防止学会第12回学術集会、分科会「レジリエンシーを促進する—家族間連鎖を断ち切るために」配布資料（抄録集 p.58）
- 仁平義明 (2007) 「レジリエンシーを育てる口腔成育」、『矯正臨床ジャーナル』、23巻、75-93.
- 仁平義明 (2009) 人間力育成のパラダイム・シフト—ハーディネス（心の頑強さ）からレジリエンシー（心の回復力）へ—。現代のエスプリ、創刊500号、194-205.
- 仁平義明 (2011) 少し長い訳者あとがき—レジリエンス入門。スチュアート・T・ハウザー、ジョセフ・P・アレン、イヴ・ゴールデン著『ナラティブから読み解くレジリエンス—危機的状况から回復した「67分の9」の少年少女の物語』、仁平説子・仁平義明訳、北大路書房、265-275.
- 大類純子・丹羽真一・仁平義明 (2006) リズリエンシーからみた摂食障害・統合失調症・うつ病・人格障害患者の比較。精神医学、第48巻（6号）、681-684.
- O'Sullivan, C.M. (1991) The relationship between childhood mentors and resiliency in adult children of alcoholics. *Family Dynamics of Addiction Quarterly*, 1, 46-59.
- Rutter, M. (1999) Resilience concepts and findings : Implication for family therapy.

仁 平 義 明

- Journal of Family Therapy*, 21, 119-144.
- Shostrum, E.L. (1974) *Personal Orientation Inventory manual*. San Diego : Educational and Industrial Testing Service.
- Wagnild, G.M. and Young, H.M. (1993) Development and psychometric evaluation of the resilience scale. *Journal of Nursing Measurement*, 2, 165-178.
- Werner, E.E. (1989) High-risk children in young adulthood : A longitudinal study from birth to 32 years. *American Journal of Orthopsychiatry*, 59, 72-81.
- Werner, E.E. & Smith, R.S. (1982) *Vulnerable but invincible : A study of resilient children*. McGraw-Hill.
- Wright, M.O., Fopma-Loy, J., & Fisher, S. (2005) Multidimensional assessment of resilience in mothers who are child abuse survivors. *Child Abuse & Neglect*, 29, 1173-1193.

(本学教育学部教授)